

令和5年度事業報告書

一般社団法人香川県農業会議

令和5年2月27日開催の「第20回理事会」にて承認決定した令和5年度の事業計画及び収支予算、その後、5月26日開催の「第21回理事会」にて令和5年度の事業計画及び収支予算の変更への承認決定に基づき、組織運営及び市町農業委員会への支援・協力を始め「土地と人対策」の推進等、県・農業団体等の協力を得つつ次の各種事業を実施した。

1. 会議の開催

平成28年4月1日に登記した「一般社団法人香川県農業会議」の定款及び令和5年度の事業計画に基づき、総会及び理事会、常設審議委員会のほか、法人・団体会員会議等、次の会議を開催した。

(1) 総会の開催

令和4年度の事業報告及び収支決算等の審議・承認、欠員理事の補充選任等を行うための「第8回通常総会」を開催するとともに、決議の省略(定款第21条)を適用し総会決議を実施した。

開催月日	開催場所	主　要　議　題
6月28日	ホテルパールガーデン	<p>(1) 会務の実施状況報告 (2) 議事 ① 令和4年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件 ② 理事及び監事の報酬等の額の承認に関する件 ③ 欠員理事の補充選任に関する件 (3) 情勢報告 農政の動きと農業委員会組織をめぐる情勢について (一社)全国農業会議所 事務局長代理 植田智己氏</p>
8月10日 (同意月日)		<p>【「決議の省略」の方法による総会】(書面決議) 丸亀市、坂出市、さぬき市の3市農業委員会会长の交代により理事会で欠員の理事及び監事の候補者を提案し、全員の同意を得た。</p>

(2) 理事会及び監査会の開催

総会に付議すべき事項の協議のほか、組織運営に重要な事項及び令和6年度事業計画・予算等を審議・決定するための理事会、令和4年度収支決算等の監査報告に向けての監査会を開催した。

開催月日	開催場所	主　要　議　題
5月26日	香川県社会福祉総合センター	<p>【監査会】 令和4年度収支決算等について</p> <p>【第21回理事会】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会務の実施状況報告 (2) 議　事 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和5年度事業計画及び収支予算の変更に関する件 ② 諸規程の一部改正に関する件 ③ 第8回通常総会の招集に関する件 ④ 欠員理事の補充選任に係る候補者推薦に関する件 ⑤ 第8回通常総会に附議すべき事項に関する件 第1号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件 第2号議案 理事及び監事の報酬等の額の承認に関する件 第3号議案 欠員理事の補充選任に関する件 <p>(3) 報　告 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会の動向等について</p>
7月28日	かがわ国際会議場	<p>【第22回理事会】</p> <p>議　事</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 常設審議委員の了承に関する件 ② 理事及び監事の選任の提案に関する件 ③ 副会長の選定に関する件
2月28日	香川県社会福祉総合センター	<p>【第23回理事会】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会務の実施状況報告 (2) 議　事 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和5年度収支予算の変更に関する件 ② 令和6年度事業計画及び収支予算の設定に関する件 ③ 令和6年度会費並びに納入時期に関する件 ④ 令和6年度借入金最高限度額の決定に関する件 ⑤ 令和6年度借入並びに預入先金融機関の決定に関する件 (3) 報　告 食料・農業・農村基本法の改正と農地法制の見直しの方向について

(3) 常設審議委員会の開催

常設審議委員会を毎月1回の計12回開催し、農地法に基づく市町農業委員会からの農地転用意見聴取事案等を審議し意見回答のほか県に対する農地等利用最適化推進施策の改善意見を協議・決定するとともに、農地等利用の最適化推進関係情報の提供拡大に努めた。

[開催状況]

開催月日	開催場所	主　要　議　題
4月28日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和5年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について（回答）
5月26日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② みどりの食料システム法の認定制度等について 農林水産省中国四国農政局香川県拠点
6月28日	ホテルパールガーデン	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地法第39条関係意見聴取事案の審議について
7月28日	かがわ国際会議場	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地法第18条関係意見聴取事案の審議について ③ 令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見（案）について
8月29日	KANEMITSU CAPITAL HOTEL	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について
9月28日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農業経営基盤強化促進法等の改正に伴う今後の農地貸借について (公財)香川県農地機構 ③ 外国法人等による農地取得に関する調査結果と重要土地等調査法の概要等について
10月27日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 地域計画への取り組み等に関する市町等との意見交換結果の概要について
11月28日	高松市仏生山交流センター	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について
12月22日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 水稲栽培基礎講座（案内） 香川県農政水産部農業経営課

開催月日	開催場所	主　要　議　題
1月26日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地法第18条関係意見聴取事案の審議について ③ 令和5年農地転用の結果と地域計画策定に向けた取組状況について ④ 能登半島地震義援金の募集について 香川県農政水産部農業経営課
2月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 県農業会議令和6年度事業計画の要点について
3月28日	高松市仏生山交流センター	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について

[市町農業委員会等からの意見聴取事案等の処理結果] (1.と2.の詳細は別紙1)

区　　分	処理件数	処理面積
1. 転用の制限	12件	m ² 83,802.98
2. 転用のための権利移動制限	171	750,433.90
3. 賃貸借の解除等の制限	2	858.00
4. 農地中間管理権の裁定	1	5,787.00
5. 土地区画整理事業	0	0
6. 農業経営基盤強化促進基本方針	0	0
7. 開発行為	0	0
計	186件	840,881.88 m ²

(4) 法人・団体会員会議の開催

法人・団体会員を対象に会議を開催し、令和5年度の事業計画の重点と取り組み状況等を説明して協力要請するとともに、農業関係情報を交換・共有した。

開催月日	開催場所	参加人数	説明事項
9月19日	高松東急REIホテル	13人	① 令和5年度農業会議事業計画の推進について ② 令和5年度改選時の農業委員会状況調査の概要について ③ 農業委員会サポートシステムについて ④ 収入保険制度の加入状況等について 香川県農業共済組合

(別紙1)

令和5年度 農地転用意見聴取事案の処理結果(月別)

(一社)香川県農業会議
常設審議委員会

単位:件、m²

開催月日	意見聴取の委員会数	意見聴取事案の件数と面積									(参考) 現地確認調査件数	
		第4条			第5条			計				
		件数	面積		件数	面積		件数	面積			
			田	畠		田	畠					
4月28日	6	3	4,745.30	30,346.00	11	28,723.00	3,555.00	14	67,369.30	7		
5月26日	7	0	0.00	0.00	10	37,276.00	4,019.00	10	41,295.00	4		
6月28日	6	0	0.00	0.00	16	72,880.04	6,116.63	16	78,996.67	10		
7月28日	7	1	9,342.00	0.00	16	76,290.15	5,208.00	17	90,840.15	11		
8月29日	8	1	0.00	13,808.00	16	48,970.56	4,999.63	17	67,778.19	7		
9月28日	7	0	0.00	0.00	9	22,737.29	3,229.75	9	25,967.04	5		
10月27日	7	1	0.00	9,815.58	12	43,267.67	6,002.61	13	59,085.86	6		
11月28日	5	1	0.00	4,495.00	17	66,732.22	6,407.00	18	77,634.22	11		
12月22日	6	2	2,215.00	5,767.00	18	56,278.00	10,537.00	20	74,797.00	7		
1月26日	6	0	0.00	0.00	14	44,126.47	44,515.69	14	88,642.16	8		
2月28日	8	1	824.00	0.00	14	56,329.61	35,979.20	15	93,132.81	8		
3月26日	8	2	2,432.00	13.10	18	57,228.93	9,024.45	20	68,698.48	9		
合計	延べ 81	12	19,558.30	64,244.68	171	610,839.94	139,593.96	183	834,236.88	93		
(月平均)	7	1	1,630	5,354	14	50,903	11,633	15	69,520	8		

※(月平均):小数点以下を四捨五入

2. 会員の異動

次の個人の会員(定款第6条第4項)及び法人・団体会員(定款第6条第5項)の会員代表者の交代等に伴い、理事、監事及び常設審議委員等の異動があった。

(1) 会員

会員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
丸亀市農業委員会(個人)	松永哲夫	松岡繁	R5.7.20入会
坂出市農業委員会(個人)	大原眞路	中村康男	R5.7.20入会
さぬき市農業委員会(個人)	芳竹和政	松原俊幸	R5.7.20入会
宇多津町農業委員会(個人)	大坂秀美	宮本政文	R5.7.20入会
直島町農業委員会	—	田中正平	R5.7.19廃止
全国共済農業協同組合連合会 香川県本部	井上徳久	山神得央	R5.7.28入会
香川県農業協同組合	—	森口憲司	R5.10.31退会

(2) 理事

会員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
香川県議会議員	花崎光弘	—	R5.6.28就任
丸亀市農業委員会	松永哲夫	—	R5.8.10就任
善通寺市農業委員会	—	立石泰夫	
坂出市農業委員会	大原眞路	中村康男	R5.8.10就任
さぬき市農業委員会	芳竹和政	松原俊幸	R5.8.10就任

(3) 専務理事

会員	新任者	前任者	摘要
(一社)香川県農業会議	—	近藤弥	R5.6.27退任

(4) 監事

会員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
善通寺市農業委員会	立石泰夫	—	R5.8.10就任
丸亀市農業委員会	—	松岡繁	

(5) 副会長

会員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
香川県議会議員	花崎光弘	一	R5.7.28就任
さぬき市農業委員会	一	松原俊幸	

(6) 常設審議委員

会員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
丸亀市農業委員会	松永哲夫	松岡繁	R5.7.28就任
坂出市農業委員会	大原眞路	中村康男	R5.7.28就任
さぬき市農業委員会	芳竹和政	松原俊幸	R5.7.28就任

3. 農政・組織対策

農地等利用の最適化推進等の農業委員会業務への支援・協力の充実に取り組むとともに、各業務の推進強化とその効果の向上を目指し、①農業委員・農地利用最適化推進委員、農業経営者等の声を国・県の農業政策等に反映させるための農政対策、②農業委員会活動の一層の促進及び農地と担い手の総合支援拠点としての組織機能の充実等に取り組む組織対策を次のとおり実施した。

(1) 各種事業の効果的な展開

本会議の事業全般において適正に執行しつつ活動内容の充実を図る観点に立って各種事業推進の課題等を整理し、9月13日開催の「市町農業委員会会長・事務局長会議」にて下半期における具体的な取り組み内容を説明の上、その実践に努めた。

(2) 政策提案活動等の実施

ア) 農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見の提出・要請

本県での農地等利用の最適化の実現に向けた推進課題への対策が講じられるよう、市町農業委員会の改善意見や認定農業者等担い手の要望を踏まえつつ取りまとめ、7月28日に開催の常設審議委員会で協議し決定した。その後、農業委員会法第53条第1項の規定により県知事に「令和6年度農地等利用最適化推進施策等の改善意見」(別紙2)を8月2日に提出するとともに、8月29日に香川県農政水産部長を始め次長・関係課長に要請・意見交換を実施し、改善意見の実現を目指した。

イ) 国農政に対する政策提案活動の実施

農業委員会組織の政策提案や本県農業・農村等の実情からの改善意見・要望が国農政に反映されるよう、次の活動を実施した。

【全国農業委員会会長大会】

5月30日、文京シビックホールで開催された「全国農業委員会会長大会」に市町農業委員会会長等26名で出席の上、「食料安全保障の確立に向けた持続可能な農業・農村を創るための政策提案」に賛同し、その後、県選出国会議員に政策提案書を手渡し本県農業・農村の実情を踏まえて要請した。

そのほか大会では、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進する申し合わせ決議、「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議もあり併せて賛同した。

【全国農業委員会会長代表者集会】

11月30日、文京シビックホールで開催された「全国農業委員会会長代表者集会」に市町農業委員会会長等27名で出席の上、「令和6年度農業関係予算の確保及び農地・担い手等関連施策に関する要請決議」に賛同し、その後、2班に分かれて県選出国会議員に要請決議書と8月2日に県知事に提出の改善意見書を手渡し要請した。

そのほか代表者集会では、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進に関する申し合わせ決議や「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議もあり併せて賛同した。また、3市町農業委員会から活動事例報告があり、地域計画の策定等を通じた農地等利用の最適化推進活動の強化方策を収集した。

【(一社)全国農業会議所への提出・報告】

県知事に提出した「令和6年度農地等利用最適化推進施策の改善意見」が全国の政策提案に取り入れられるよう、その改善意見を9月に全国農業会議所に提出した。

また、全国統一活動の「農業委員会と農業者等との意見交換会の開催」の結果と意見・要望等を取りまとめ、3月に全国農業会議所に報告した。

(3) 本県組織運動の着実な推進

県農業委員会職員研究協議会での検討を経て令和4年6月に策定した「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」(令和4年度～6年度)を通じて農地等利用の最適化推進活動が具体的に展開され目に見える効果が得られるよう、各市町農業委員会活動の進捗状況等を把握し助言・支援した。

この運動の効果として、令和5年度末までを目途に取り組んだ市町に提供する地域計画の目標地図(素案)の作成が概ね全ての市町農業委員会で完了された。その完了に向けて本会議は、各農業委員会の意向に即して「今後の農地利用意向調査」結果をデータベース化し提供した。

(4) 市町農業委員会事務局への支援・協力の強化

市町農業委員会の農地等利用の最適化推進活動等の業務と事務が円滑に行えるよう、目標地図(素案)の作成や農地法第3条の許可判断等への助言のほか、農業委員会サポートシステム・タブレット端末の操作説明等を巡回や地区別担当者会議の開催等により支援した。

また、令和7年4月から農業経営基盤強化促進法による利用権の設定等が県農地機構に完全移行されることへの対応につき、巡回や「8市農業委員会業務推進事務局長会議」の開催(12月4日)等を通じて意見収集し、県・県農地機構との調整に活かした。

(5) 市町農業委員等への日常研修の促進

市町農業委員会の業務、なかでも、農地等利用の最適化推進活動が円滑かつ効果的に行われるよう各市町農業委員会と調整し、定例農業委員会総会前後での研修(農業会議の出前研修)を実施した。

また、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選を行った9市町農業委員会に、農地等利用の最適化推進活動の浸透と継続を重視した個別研修を促進した。なお、直島町農業委員会は農業委員の任期満了(7月19日)をもって廃止された。

(6) 農地等利用の最適化推進等の情報発信力の強化

本県の組織運動の一環として本会議ホームページの一新を完了し、農地等利用の最適化推進状況等の市町農業委員会活動や、本会議活動等の発信情報の随時更新により県内農業委員会組織活動の見える化への広域化に取り組んだ。

(7) 各地区農業委員会連合会等への支援・協力

各地区農業委員会連合会の総会等に出席し、農業委員会業務や農政の動向等を提供するとともに、県農業委員会職員研究協議会の事務局として事務局職員の相互交流・情報交換の促進のほか創立50周年記念事業の円滑な実施等に努めた。

(8) 農地法等の遵守の推進

農地の確保と適正・有効利用に資する農業委員会組織として、違反転用の発生防止と早期是正に向けて農地法遵守の啓発資料(ポスター100部、チラシ2,000部)を作成し、市町農業委員会に配布した。

(9) 「かがわ農業委員会女性の会」への活動支援

「かがわ農業委員会女性の会」(平成25年10月16日に設立、平成29年9月7日に組織名変更)の事務局として、令和6年度改選の2町農業委員会(綾川町、まんのう町)を対象に中国四国農政局香川県拠点の協力を得て組織の会長・副会長とともに女性登用の拡大を目指し巡回(12月21日)した。

また、「中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会」(11月16~17日、高松市内)、「創立10周年記念集会」の開催(3月22日)等、組織活動の支援に努めた。

○かがわ農業委員会女性の会 36会員(令和6年3月末日現在)

(10) 農業担い手組織等への活動支援

農業法人等の先進的農業経営者の自主的組織「香川県農業経営者協議会」、市町認定農業者等担い手組織を会員とする自主的組織「かがわ農業経営者組織ネットワーク」の事務局として、各種研修会等の開催のほか県への施策要望やJA香川県との農政意見交換等の組織活動を支援し、農業経営者運動の強化を促進した。

また、集落営農法人等の自主的組織「香川県集落営農法人等協議会」の事務局として、決算・申告相談会の開催のほか視察研修等を支援し、集落営農組織の維持・発展や地域農業と農地の広域的利用の継続を促進した。

更に、各地区農業機械銀行を会員とする「香川県農業機械銀行協議会」の香川県農業協同組合中央会との共同事務局体制の下、農作業受託料金の設定や視察研修等により、円滑な農作業受託を促進した。

○香川県農業経営者協議会

172会員

○かがわ農業経営者組織ネットワーク

10市町等組織会員

○香川県集落営農法人等協議会

107集落営農組織会員

○香川県農業機械銀行協議会

12地区機械銀行協議会

(令和6年3月末日現在)

(11) 関係機関・団体との役割分担・連携強化に向けた取り組み

担い手への農地の集積・集約化等の農地利用対策、農業経営の改善・発展等の人(担い手)支援対策につき、関係機関・団体との役割分担と連携強化により推進した。

① 県の令和5年度新規採用職員への普及指導員等研修(9月27日)に出席し、農地制度と農業委員会制度の説明ほか本県の農業委員会組織活動を紹介の上、組織と組織活動への理解促進に努めた。

② 県と連携し、「香川県農地最適利用推進大会」(1月25日)、「農業委員会サポートシステム操作研修会」(12月13日)を開催した。

また、県・県農地機構と連携し、地域計画の策定等の進捗状況や意見の把握に向けて各市町を巡回するとともに、令和7年4月からの県農地機構を通じた貸借の対応について市町農業委員会事務局の立場から調整し、大枠合意を図った。

③ 県農業改良普及センター、県農業協同組合、県農地機構等と連携し、複式簿記記帳・青色申告や法人化・法人運営等の農業経営の改善・発展への相談支援のほか、新規就農・就業相談等に取り組んだ。

④ 県農業共済組合と連携し、収入保険制度の周知と同制度に係る会計税務相談を実施した。

(別紙2)



香農議発第214号

令和5年8月2日

香川県知事 池田 豊人 様

一般社団法人 香川県農業会議

会長 三笠 輝彦



令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について

猛暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、市町農業委員会等の意見を取りまとめ、常設審議委員会での検討を経て、令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見を、次のとおり決定しました。

つきましては、「農業委員会等に関する法律」第53条第1項の規定にもとづき意見を提出しますので、これらの実現につき、格別のご高配を賜るよう、お願い申し上げます。

令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見

一般社団法人香川県農業会議

現下の社会経済は、新型コロナウイルス感染症と併存しながら再び活性化している。他方で世界情勢は、人口増加や気候変動による異常気象の激甚化・頻発化等に加え、ウクライナ危機の発生等によって不安定化し、将来的な食料需給バランスの維持への課題も拡大している。国内では、こうした世界情勢と最近の円安等が要因して、食料安全保障の課題が鮮明になるとともに物価が上昇・高水準で推移し、農業関係では燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高騰の反面、販売価格への転嫁に至らず農業所得の確保に大きな影響を及ぼしている。

大きな変化を踏まえ国は、昨年12月に食料安全保障強化政策大綱を策定するとともに、来年の通常国会での食料・農業・農村基本法の改正に向けて、食料安全保障の確保と持続をキーワードに、農政の再構築を進めている。取り分け、本年4月に施行の改正農業経営基盤強化促進法等により地域計画、その添付の目標地図の策定と実現を目指し地域農業・農地利用の持続による農業生産の維持・増大への対策を始めている。

国農政の改革が進められる中、本県の農業・農村は、一部では明るい兆しはあるものの販売農家が5年間で21.5%も減少し、基幹的農業従事者の平均年齢（71.3歳、全国67.8歳）や荒廃農地率（20.1%、全国6.1%）等は全国に増して進行している。更には、主食用米の作付け面積が毎年400ha程度の減少推移から、農業者や農地の動向とともに農道・水路・ため池等の機能不全への不安も年々増幅し危機に瀕している。

県では、令和3年10月に策定の「香川県農業・農村基本計画」の下で儲かる農業の実現等を基本方針に施策展開している。また、地域計画の策定と実現を最重視して農地の確保と有効利用への一体的な推進体制を整備され、地域活動の強化に取り組んでいる。その際、担い手の規模拡大による経営確立支援とともに、中小の兼業農家の再生産が可能となる対策期待への高まりにも、応えていくことが求められている。

こうした情勢の下、本県の市町農業委員会と県農業会議が担う役割は大きく、9市町農業委員会への改選後対策を講じつつ令和4年6月に策定の「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」要領を要に、今後も推進活動の一層の強化を進める。一方では、農業委員会組織への業務と事務が質・量ともに拡大が続くなかでの事務局体制は厳しく事務処理に追われている。

今般、市町農業委員会を通じて、現場活動に日夜尽力されている農業委員や農地利用最適化推進委員、また、本会議で事務局を担う農業経営者組織等の担い手の意見要望のほか、昨年度の改善意見に対する回答を踏まえ、農地等利用最適化推進施策等につき次のとおり取りまとめた。

については、「農業委員会等に関する法律」第53条第1項の規定に基づき提出するので、これら実現に向けて対応いただくよう強く意見する。

記

I 農地等の利用の最適化の推進強化に関する事項

1. 優良農地の確保と有効利用の一体的推進の強化について

令和5年度より県農政水産部農業経営課において農地マネジメント推進室を新設され、農地調整グループと農地マネジメントグループによる体制が整備されている。

この推進室は、農地法や農業振興地域の整備に関する法律等での優良農地の確保と、農業経営基盤強化促進法や農地中間管理事業の推進に関する法律による有効利用を一体的に推進する体制で、また、県農業会議と市町農業委員会の支援・協力・指導に従事される室として、機能発揮に期待する。併せて、農地対策の強化への強固な姿勢と捉え、これから具体的な活動の展開を心強く思っている。

このため、本県農地に責任を持つ推進室として、優良農地の面積を極力維持し拡大に努めながら、それら農地を有効に利用する「優良農地を守り活かす」を一環の対策で推進されたい。なお、農地の有効利用推進活動の実効性を高めるには、特に、市町段階でのマンパワーの充実と発揮の如何によるが、そのマンパワー不足の現状を直視しての対策を講じられることに期待する。

2. 農業委員会事務局体制の強化促進と農業会議の運営支援について

毎年度の改善意見で、農業委員会の業務と事務の質・量の拡大に対し市町への事務局職員の増員の促進と、市町農業委員会を支援する県農業会議の予算確保を要請し続けている。

この要請の一方で県農業会議は、現状を重く受け止め、昨年度、市町農業委員会会长に対し事務局体制の強化への検討を促すとともに、全国農業会議所との調整を経て全国農業会議所・県農業会議・各市町農業委員会の3会長の連署にて、各市町長に体制整備の強化への協力要請を書面で提出している。

また、県農業会議は、市町農業委員会の地域計画での目標地図の素案作成支援として農地の利用意向調査結果の入力データ化と提供に取り組んでいるが人員不足で提供に遅れが生じている事に加え、農業委員会活動への支援・協力の一層充実が必要となっている。

このため、市町農業委員会での農地利用の最適化推進の活動強化への支援の一環として、市町長に対して事務局職員の増員への理解促進と働きかけを具体的に取り組まれたい。

また、県農業会議にあっては、市町農業委員会活動への支援充実から、国補助事業の十分な予算確保と、十数年前から継続して減少の県補助の農業委員会ネットワーク機構補助金を増額されたい。

3. 今後の農地集積等への円滑な事務処理の検討について

遅くとも令和7年4月からの貸借は、その殆どが県農地機構を通じての農用地利用集積等促進計画になる。現在、本県の担い手への集積面積（所有・貸借・作業受委託）の4割程度は県農地機構を通じ、残りの6割程度のうちの利用権設定分が期間満了とともに県農地機構を通じての貸借へと順次移行する。

その県農地機構は、市町農業委員会等と同様に、①地域計画の作成に向けた協議への参加、②その後の計画の策定または変更の前で意見を求められる等、当初から地域計画や目標地図の作成に直接関与する。しかしながら、その後の貸借手続きは、法令上は県農地機構が担うことになり、円滑な事務処理への検討を要する。

このため、県農地機構と市町・市町農業委員会、県農業会議等との協議の場を設け農地の集積・集約化に係る事務処理分担への検討を速やかに始められ、関係機関・団体の合意のもと整理されたい。

その際、県農地機構が業務主体で、市町・市町農業委員会事務局等の人員不足を基本認識に置き、利用権から移行の予測件数を明らかにして、県農地機構の農地集積専門員の日常活動も含め業務と事務を点検され、その改善内容を明確にされることを期待する。

II 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項

1. 地域計画の策定に向けたキメ細かな支援について

県農政水産部農業経営課内の農地マネジメント推進室の新設、市町との協議によるモデル地区の設定、モデル地区での農業改良普及センター主導による伴走支援体制の整備等、今後の地域計画の策定と実現に向けた推進活動の準備が整えられている。

今後、地域計画の作成への農業者との話し合いに先立ち、市町・市町農業委員会、県農地機構、JA、土地改良区等の関係機関・団体と意思疎通を図り、風通しが良い状態で地域計画の策定と実現を推し進めることが重要である。

このため、関係機関・団体の推進に係る率直な意見や課題を吸い上げられQ&A方式でキメ細かに取りまとめ県内統一の認識を図られるとともに、当面の地域計画の策定への詳細な行動計画と役割分担表の作成を基にP D C Aサイクルでの実践を進められたい。

2. モデル地区内でのほ場整備と大区画化への働きかけ等について

地域計画の策定のモデル地区が18地区で設定され、今後、市町を主体に県が主導して地域計画の先行事例の育成が本格化する。

このモデル地区での取り組みは、その後の他地区での地域計画の策定と実現活動に大きく影響することから、農地利用の最適化モデルとして成し遂げなければならない。

このため、モデル地区にあっては、農地のより効率かつ有効な利用の実現を最優先に、ほ場整備事業の導入、また、整備済み地区は大区画化を一体的に推進されるとともに、関係各課による横断的連携により各種事業の優先配分に取り組まれたい。

3. 地域計画の作成に伴う担い手耕作地の集約化の促進について

地域計画の目標地図では、農地筆別に10年後等の将来の耕作者を明確化することとされている。

この目標地図は集落座談会等での協議の場を経て作成されることを踏まえれば、担い手耕作地の集約化を成し遂げ、担い手の規模拡大と農地の効率利用、ひいては経営の確立を促進支援する絶好の機会と捉える。

このため、目標地図の策定にあたっては、10年後等の農地利用の継続の観点に止まらず、また、現状での担い手の規模拡大は限界とも聞くことからも、担い手の意向を最優先に耕作地の集約化への視点で作成されるよう指導・支援されたい。

4. 担い手への集積・集約化実現への環境整備について

昨年度の改善意見でも、農業・農村の現状を踏まえ、地域住民全体でのため池・水路・農道等の農業施設の維持管理作業の推進強化を要請したものである。

この要請に対し、多面的機能支払制度を活用して地域住民も協働でのため池・水路・農道等の維持管理作業を働きかけており、制度活用の6割の組織が活動しているとの回答を頂いているが、出役者の減少の実態や担い手への農地集積・集約化の促進の観点等から一層の推進が必要である。

このため、地域住民全体での地域管理の定着・拡大に向けて、マスメディアも活用しつつ一層の波及に努められたい。取り分け、地域計画内は担い手への農地集積・集約を原則に進めることから、集落座談会等の話し合いの場で地域住民全体での維持管理作業も発案し一体的に推進されたい。

5. 集落営農組織の人材育成への支援について

集落営農組織の法人化が進む中、集落営農組織の後継者の確保及び生産面にかかわらず複雑化する事務・経理処理を担う人材の育成・継承が課題となっている。

このため、後継者確保への支援対策を講じられるとともに、事務・経理の人材育成研修カリキュラムを基に計画的にスキルアップ研修会を開催し、事務・経理の人材育成を支援されたい。

一方では、事務・経理処理を委託できる体制の整備を検討され、その実現に取り組まれたい。

6. 県農地機構による合意解約の抑制対策について

県農地機構を通じての貸借の解約は、貸し手や借り手のやむを得ない事情を背景に、県農地機構との間で農地法第18条によって合意解約が成されるべきものである。

県農地機構の主たる役割は担い手への農地集積・集約化であり、担い手の規模拡大と経営確立に資するもので、この貸借は県の公告によって権利設定されることから、貸し手からの解約の申し出にあたっては特に慎重に取り扱わなければならない。また、解約手続きの事務処理には時間と経費を要することからも安易な解約は抑制することが望ましい。

このため、今後の地域計画の実現に資する観点からも県農地機構における過去の解約事由を確認され、県農地機構の貸借での合意解約のガイドラインを作成するとともに、解約事由によっては解約事務手数料の徴収を視野に検討されたい。

III 遊休農地の発生防止・解消に関する事項

1. 遊休農地に関する措置に係る事務処理軽減への要請について

農林水産省令の一部改正(令和3年3月31日)、遊休農地に関する措置の状況に関する調査要領についての通知(令和3年6月14日)により、令和3年度から毎年全ての遊休農地の耕作者等に対し利用意向調査の実施、また、発生・解消状況に係る調査表様式での詳細な報告が求められ対応している。

利用意向調査の回答は県農地機構への貸付けが大半を占め、情報提供するも借受けは皆無の状況にあり、この業務を毎年度繰り返している。

こうした調査は、発送に係る時間と費用の多大な発生に対し、調査の効果が殆ど得られないことから、費用対効果や効率的な業務推進の観点からは不合理である。

一方で、発生・解消状況に関する調査の詳細な報告は、国は遊休農地対策の検討と発生要因分析等に資するとしているが、この報告には極めて時間を要し精度への課題もやむを得ない状況にある。

このため、市町農業委員会事務局の深刻な人員不足も踏まえ、利用意向調査は複数年に一度とされるとともに、国への詳細な報告については必要項目の整理・削減と報告に基づく分析結果等を市町村別等に取りまとめ公表されるよう国に要請されたい。

2. 遊休農地の発生防止・解消への対策強化の検討について

昨年度の改善意見で、農地保全・多面的機能維持の県条例制定への検討を要請したが、農地の管理は原則、所有者の個人責任から困難との回答を頂いている。

しかしながら、県農地機構の借受け基準に適合せず、専属的権限に属する事務を超えて解消指導をしても県外在住者等で対応されない者が増加傾向にあり、法令に基づく指導の限界にあたる。また、一方では、自己作業や費用負担により管理・解消する所有者とのモラルハザードにあたる。この状況を見過ごすことは、今後の遊休農地、更には山林・原野化の拡大に繋がりかねない。

このため、農地法第2条の2(農地について権利を有する者の責務)の規定を踏まえつつ遊休農地の発生防止・解消に係る県条例の制定も含め県の直接的関与を始め市町条例制定への促進等、全国事例を収集しつつ具体的な対策強化を今一度検討されたい。

- 〔・大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例
- ・各市町村での空き地の雑草等の除去に関する条例〕

3. 農地の多様な継続利用の推進について

現実的には、農地利用の10年後を見通せない区域が多数存在し、ここでの目標地図の作成は極めて困難で、結果的に現状維持地図に成りかねない事態を想定する。こうした現状を直視し、地域計画の策定にあたっては、将来の区域内農業と農地利用の継続を目指す多様な方策も踏まえる必要がある。

このため、特定地域づくり事業協同組合の設立や、過去にJA提唱の一支店一農場構想等のようなJAの直接的関与へのJAとの協議も視野に、地域農地利用のシステム化に向けて全国事例を広く調査・収集し、地域での幅広い協議へと結びつく情報を提供されるとともに予算の確保も含めて柔軟な対策を講じられたい。

また、集落営農組織の広域化への促進のほか、大規模土地利用型担い手の耕作不能への備えからも市町管理公社またはJAの関与等による農地管理組織の設立等、地域農地の受け皿づくりの構築を推進されたい。

4. 多様な農地利用の推進について

最近は、急傾斜地以外の平地の農地であっても、不整形や狭小、また、住居との混在による営農環境の悪化、進入路の幅員が狭く大型農機具が侵入できない等から借り手不在で、農地の遊休化が進行している。

今後も、担い手にとって営農条件が満たされない一部の農地は、地域計画の作成段階で借り手不在が明白になり、粗放的な利用は未だしも遊休農地の発生へと繋がる恐れがある。

このため、平地の借り手不在農地にあっては、新規就農希望者の実習農場、幼児・児童による農作業体験農場や障害者等による福祉農園の開設等の多様な農地利用を推進され、その拡大に取り組まれたい。

5. 農地の粗放的利用への積極的な支援について

国は、地域計画と農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律での活性化計画の一体的推進を掲げ、本県もその方針で進めるとしている。

今後、地域計画の作成を協議する中で、担い手不在で将来の耕作者が見通せない区域は、当面、地域全体での粗放的な利用方法を見出し地域計画と同様にスケジュール感を持って取り組まなければならない。

その際、現在の耕作者が高齢化の進行とともに、不作付けによる農地・畦畔の管理作業、更に進行し完全リタイアへと進み、粗放的利用すら困難な事態に陥りかねない。

このため、現在推進の農業支援グループの一層の増加を加速するとともに管理作業主体のグループ設立への支援を充実されたい。

また、地域住民とともに多面的機能や地域・生活環境の維持の観点から粗放的利用も含めて取り組む地域全体での地域組織の設立等を研究され、県内モデルを育成されたい。

6. 有害鳥獣等の被害への対策強化について

中山間地域等を主にイノシシやシカ、サル等の野生鳥獣による農産物被害や、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)による水稻被害が依然として頻発している。

特に、野生鳥獣での収穫前の被害は農作物の栽培継続への意欲を減退し、農地の低利用化、更には遊休化に向かうことが懸念されるとともに、生活環境への被害や不安も発生する。

このため、捕獲ハンターの確保に向けて一層の支援のほか、捕獲後の搬出も含め適正な処理の進め方のガイドブックを作成されるとともに、侵入防止柵等の設置補助の拡充と既存柵等の補修も補助対象とされたい。

また、スクミリンゴガイについては、ため池等の同一水系からの侵入被害への対策も含めて、効果的な駆除対策を波及されたい。

7. 農産物の加工等による販売収入の拡大支援について

本県において、農業従事者の高齢化や減少、販売農家の急速な減少の中、生産資材価格の高騰の反面、販売価格に転嫁できず、農業所得の確保に大きな影響を及ぼしている。特に、本県農地利用の基盤である水田農業での主食用米の收支は小面積ほど赤字で、主食用米の作付け減少推移からも今後の遊休農地の拡大加速を危惧する。

こうした状況では、農業従事者の営農継続や新規就農希望への意欲が持てず、将来の農業従事者の確保は困難であることから、農業生産の経費に対する収入を向上させる対策が求められる。

このため、JAと製造業者との連携による輸出用パックご飯への供給用米の生産拡大を推し進めるとともに、JAとの連携により農産物の販売のほかカット野菜等の加工・販路開拓を検討し大規模で実現されたい。

8. 現状をより踏まえての作物栽培の促進について

最近は集中豪雨や高温の長期化等が常態化し、農作物への被害や品質低下が拡大傾向にある。

一方で、農業従事者の高齢化に伴って軽量な作物また軽作業が可能な栽培管理によって一定の所得が得られる農作物の導入も求められる。

このため、様々な状況や意向を総合的に勘案し栽培作物を提案・普及されるとともに販路の確保とブランド化を推進されたい。

また、温暖化等への影響も踏まえ農作物の作付時期・栽培管理等を検証され品目別の栽培管理マニュアル等を見直し・作成されたい。

更に、耕畜連携による自然循環型農業の観点からも堆肥のペレット化を推進し化学肥料との混合使用の定着、また、有機農業の普及水準の明確化と有機JAS指導員を確保し指導体制の強化によって有機農業のモデル地区を育成・拡大波及され、環境負荷低減にも努められたい。

IV 新規就農の促進に関する事項

1. 農業を担う者の確保と支援について

本年4月1日施行の改正農業経営基盤強化促進法により「農業担う者」が位置づけられ、この基盤法の基本要綱では認定農業者等担い手のほか、①農業経営を営んでいる者、②雇用されて農業に従事している者、③新たに農業を始めようとする者、④委託を受けて農作業を行う事業を実施する者など、農地利用をする者が幅広く該当している。

現在、耕作者の不足によって遊休農地の更なる拡大が懸念されることからは、新規で「農業を担う者」を積極的に広く取り込み、農地利用の継続を進める必要もある。

このため、認定農業者等の専業従事者以外での「農業を担う者」への支援のあり方と補助事業等による支援内容を明確にされ、「農業を担う者」の確保と新規就農の契機となる対策を講じられたい。

2. 生産資材価格の高騰への支援について

燃油、肥料・飼料のほか、ビニールハウス等の生産資材の価格も高騰している。このことで、新規就農にあたっては、香川県ブランドのアスパラガスや苺を始め花き・果樹等での施設園芸への就農を断念せざるを得ない事態になっている。また、ハウス栽培の担い手等も規模拡大を躊躇する事態にもあたる。

このため、特に施設園芸を希望する新規就農者が円滑に就農できるよう、ビニールハウス等の生産資材価格の高騰対策を国に要請されるとともに、本県単独の施設導入補助事業での補助率の向上等を図られたい。

また、生産資材の有効活用の観点からも中古の機械・施設の活用を促進しその拡大を支援強化されたい。

更に、ハウス導入経費への抑制支援の観点から、自力施工研修を開かれているが、併せて、建設足場資材利用園芸ハウスの施工マニュアル（農研機構）も参考に、建設足場資材等の利用のより簡素な施設構造の県版施工マニュアルを作成し普及されたい。

3. 認定新規就農者の年齢引き上げへの要請について

農業従事者の高齢化・減少が進行する中、認定農業者等担い手、なかでも新規就農者の確保と育成は農政の最重要課題である。

また、日本人口は減少に転じ、65歳以上人口が総人口の28.9%を占めるとともに平均寿命と健康寿命が延伸の中で、勤務定年の延長が進んでいる。

こうした状況や農業経営改善計画の認定申請に年齢要件が無いこと等を踏まえ、青年等就農計画の認定申請の年齢引き上げとともに、就農定着への支援の充実が求められる。

このため、現在の青年等就農計画の認定申請の年齢と国補助事業の交付対象者の年齢要件を引き上げられるよう国に要請されたい。

その際、現在の認定申請年齢が原則45歳未満と国補助事業等の交付対象要件の49歳以下の誤認があることも盛り込まれたい。

V その他、農地等の利用の効率化及び高度化の促進に関する事項

1. 優良農地の確保対策の強化について

農地の借り手不足による遊休化の進行の一方で担い手への集積率が低迷している本県の実情からは、不整形・狭小の圃場条件が一要因にある。

このため、現在の特に優良農地の減少を可能な限り食い止めつつ本県の水田面積での基盤整備率39.2%を一層推進し、それら農地を担い手等によって最大限利用する一対取り組みが重要である。

(1) 農地転用規制の厳正な運用について

平成21年施行の改正農地法等により農地制度が大きく改正され、優良農地の確保から転用規制の強化も図られ今日に至っている。

この改正背景は、①農地転用許可が不要であった公共施設(病院、学校等)の設置によって、その周辺部での連鎖的な転用と相まって優良農地の確保の阻害要因となっている、②農用地区域からの除外が安易に行われることにより利用すべき優良農地が転用されている等である。こうした改正背景による現行法律を踏まえ、以下の取り組み等により優良農地の一層の確保対策を進められたい。

- ① 市町に対して、生産性が高い集団的農地の農業振興地域農用地区域の除外、なかでも第一種農地の転用については公共と言えども原則不許可の取扱いに留意され、可能な限り第一種農地の確保の徹底に資するよう文書で喚起されたい。
- ② 優良農地の有効利用対策は県広報「THEかがわ」等で広く報じられており、その中で農地所有者に有効利用対策意識の高揚を一層促されるとともに、優良農地の確保への重要性も常に一対で県民に広く同時に周知されたい。
- ③ 今後の農地転用の許可審査にあたっては、優良農地、特に第一種農地の可能な限りの確保を最優先に原則不許可を厳守し、安易に農地法の例外規定の適用への取り扱いはせず、真にやむを得ない事由で誰もが納得できる結果とされたい。
- ④ 県内における暦年での第一種農地等の転用結果とその傾向も優良農地の確保対策等の観点で参考にしたいことから、県農業会議の常設審議委員会において転用の農地区分・地目・面積等の情報を報告いただきたい。
- ⑤ 今後、前例に基づくことでの許可判断は厳に慎まれ、一層厳格な運用に努められたい。
- ⑥ 国は、営農型太陽光発電設備用地での不適切な事例が見られることから許可取消等も含めて検討されている。このことを踏まえ、年一回の作物栽培状況の報告時に複数枚の写真添付の義務づけや農地転用許可の再申請時での県の現地確認等、転用許可制度のより厳格な運用を進められたい。

(2) 農地法第3条許可の厳格な審議への支援について

昨年度の改善意見で、下限面積要件の撤廃後の市町農業委員会審議・許認可への懸念が払拭できないことから、県運用基準の制定と市町条例への検討を要請したが、法令の要件に基づく審査を厳格に行い、県で別途の運用基準は困難との回答を頂いている。

この懸念は今だ払拭できず、当面の全国組織対策として、①窓口での貸借の奨励、②個別照会等を行うとしているが、所有権移転は特に慎重な判断を要する。

このため、厳格な審査での判断に向けて、従来の下限面積要件に満たない新規での農地の所有権取得の申請については、当面、県の判断も仰ぎたいので、協力されたい。

また、農地取得後の転用申請にあたり、農林水産省農産振興局長の通知を受けて県農地関係事務処理要領等を一部改正され、いわゆる3年3作での運用を廃止されている。このことで、農地の第3条取得後の第4条の転用許可申請への期間要件が無いことから、ややもすると農地法第3条の形骸化、また、農業委員会での判断に屈辱を味わうことが断じて発しないよう農地転用の許可権限を有する立場からの対策を講じられたい。

2. 食料・農業・農村への理解促進の強化について

食料安全保障の強化が最重要課題の中、世界はSDGsの目標達成や環境負荷低減への具体的対策に取り組んでいる。一方では、地域コミュニティーの低下や農家と非農家との距離の拡大、加えて農地と住宅との混在の進行により農作業にも大きな影響を与えており、また、農家は、農業の再生産可能な収入の確保が最重要の課題となっている。

こうした中で、本県は食育や地産地消の推進等を県ホームページ、各種イベントを始め種々取り組まれているが、現状の活動に加えて更なる強化が求められる。

(1) 広報の強化

食料・農業・農村を巡る情勢への更なる周知徹底に向けて、現活動に加え日常生活で自然に目に入るようポスターの作成・広範での掲示、県広報「THEかがわ」への連載のほか、TV・ラジオ・新聞等のマスメディア活用により広報の強化を図られたい。

(2) 学校給食等での地産地消の推進

子育て支援や物価の高騰への対応として、小中学校での給食費を無償化する動きが県内の市町でも広がっている。他方で、カーボンニュートラルからはフードマイレージの削減も重要な一要素となる。

こうした状況を地産地消拡大の好機とし、市町との費用負担の調整を進め、学校給食での地場産農畜産物の使用拡大に取り組まれたい。

また、農業への理解促進、食文化の伝承や食品ロス削減等の観点からも教育委員会や学校等と調整・連携し、農作物栽培に係る地ごしらえ・作付け・管理、収穫の一連の農作業体験とともに収穫の農作物を食材に料理し食べることを計画的に実施する食農教育を男女共同参画での体制整備により取り組まれたい。

3. 食料・農業・農村基本法の改正に向けての意見要請について

国内の農業生産の増大を基本とする食料安全保障の強化を優先課題に、基本法改正への議論が大詰めを迎えている。

本県の状況を踏まえ、次の2点も基本法に基づく農政推進の基盤として盛り込まれるよう意見いただきたい。

(1) 地域の実情に即した農政の展開

農業は地域に根ざした産業であり、その農業生産環境は、気候条件、関東以北等のように平地での大区画化一方で中山間等での狭小な基盤、また、地域の慣行など多様である。こうした中で、例えば現在の全国の担い手への集積80%目標に対する本県目標67%への実現可能性は極めて困難と思われる。

このため、全国一律の産業政策と地域政策とともに、地域の実情に即した地域単位の政策推進とその多様な施策の展開を図ること。

(2) 市町・県段階の農政推進体制の強化

国農政等の推進活動の主体は人であり、マンパワーの発揮が欠かせないが、市町、市町農業委員会を始め農業関係機関・団体での人員不足は深刻である。

このため、市町・県段階での農政推進体制の強化も位置づけること。

4. 機構集積支援事業

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了を迎えた5市4町の農業委員会の支援のほか、市町農業委員会における農地等利用の最適化の推進活動等を支援するとともに、認定農業者等扱い手の経営管理の強化等に資するため、農業委員・農地利用最適化推進委員・職員、また、農業者を対象とした研修等を次のとおり実施した。

(1) 農業委員等の研修

ア) 農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会職員研修の実施

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
6月6日 7日 (2日間)	ホテルマリ ンパレスさ ぬき	25人	【市町農業委員会職員基礎研修会】 ① 農業委員会制度と業務の概要について （一社）香川県農業会議 ② 農業委員会交付金等事務処理について ③ 農地法の概要と事務処理について ④ 農業振興地域制度の概要について ⑤ 農業経営基盤強化促進法の概要について 香川県農政水産部農業経営課 ⑥ 農地中間管理事業の取り組みについて （公財）香川県農地機構 ⑦ 簿記・法人化等扱い手・人材対策について ⑧ 農業者年金制度の概要と事務処理について （一社）香川県農業会議
6月13日	丸亀市綾歌 総合文化会 館アイレッ クス	20人	【市町農業委員会担当者会議】 ① 農地パトロール(利用状況調査)の実施について ② 農業委員会による最適化活動の推進等(農林水産 省経営局長通知)の取組状況と一部改正のポイント について （一社）香川県農業会議 ③ 地域計画等について 香川県農政水産部農業経営課 (公財)香川県農地機構
6月15日	香川県社会 福祉総合セ ンター	14人	
8月4日	サンメッセ 香川	109人	【農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会】 ① 農業委員会法等に関する法律(体制と業務)の概 要について （一社）香川県農業会議 ② 農業振興地域制度の概要とその運用について ③ 農地法の概要とその運用について ④ 農業経営基盤強化促進法の概要について 香川県農政水産部農業経営課 ⑤ 農地中間管理事業と地域計画について （公財）香川県農地機構 ⑥ 農業者年金制度の概要について （一社）香川県農業会議
8月8日	オークラホ テル丸亀	115人	

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
9月13日	ホテルマリ ンパレスさ ぬき	46人	<p>【市町農業委員会会長・事務局長会議】</p> <p>① 県農業会議業務の下半期における具体的取り組み等について (一社)香川県農業会議</p> <p>② 農政の動きと農業委員会を巡る情勢について (一社)全国農業会議所</p> <p>③ 地域計画の作成を通じた農地利用の推進対策について 香川県農政水産部農業経営課</p>
11月27日	丸亀市綾歌 総合文化会 館アイレッ クス	370人	<p>【市町農業委員・農地利用最適化推進委員】</p> <p>① 第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動への取組について (一社)香川県農業会議</p> <p>② 事例報告「地域計画策定に向けた農業委員会活動等について」 東かがわ市農業委員会 会長 田村照栄 氏</p> <p>③ 講演「相続登記の義務化と土地の放棄について」 (株)アセット榎 代表取締役 榎原喜久 氏</p> <p>④ 講演「農業委員会をめぐる情勢と農地利用の最適化の推進について」 (一社)全国農業会議所 事務局長 植田智己 氏</p>
12月13日	高松市仏生 山交流セン ター	51人	<p>【農業委員会サポートシステム操作研修会】</p> <p>① 日常業務（申請受付・議案処理）等について</p> <p>② 意向把握結果の入力・取り込み方法について</p> <p>③ 目標地図の素案の作成方法等について</p> <p>④ その他</p> <p>⑤ 質疑応答 (一社)全国農業会議所農地・組織対策部 調査役 平松敬介 氏</p>
3月22日	ホテルマリ ンパレスさ ぬき	42人	<p>【市町農業委員会会長・事務局長会議】</p> <p>① 県農業会議令和6年度事業計画について (一社)香川県農業会議</p> <p>② 農政の動きと農業委員会活動の重点について (一社)全国農業会議所</p> <p>③ 今後の農地利用推進対策について 香川県農政水産部農業経営課</p> <p>④ 今後の農地中間管理事業の推進について (公財)香川県農地機構</p> <p>※農政・組織活動費</p>
計	9回		延べ 792人

イ) 農業者等研修の実施

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
6月26日 ～ 7月10日 (16回)	県内各地	286人	【経営管理講習会】 ① 令和5年分決算書に基づく経営分析・診断（決算書の見方）について ② 令和5年分記帳の留意点(消費税インボイス及び電子帳簿保存等制度の留意点)について ③ 専従者給与・労務費の源泉徴収事務について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
11月13日 ～ 12月1日 (15回)	県内各地	227人	【経営管理講習会】 ① 9月末残高試算表の点検と今後の経営改善対策について ② 消費税インボイス制度への対応の留意点について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
1月5日 ～ 1月19日 (17回)	県内各地	310人	【経営管理講習会】 ① 令和5年分決算準備及び税制特例等適用の留意点 ② 専従者給与・労務費の源泉徴収及び年末調整事務 講師：税理士、農業会議、普及センター等
1月31日 ～ 2月22日 (19回)	県内各地	443人	【経営管理講習会】 ① 決算整理後残高試算表(清算表)の作成について ② 青色申告決算書の作成について ③ 令和5年分所得税及び消費税確定申告書作成の留意点について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
2月13日	リーガホ テルゼス ト高松	80人	【第33回香川県農業経営者研究交流集会】 ① 情報提供 「将来の地域の農地利用・農業を考えよう」 香川県農政水産部農業経営課 課長 岡崎力 氏 ② 情勢報告 「農業経営を巡る情勢」 (一社)全国農業会議所 事務局長代理 兼 経営・人材対策部長 黒谷伸 氏 ③ 基調講演 「不確実な時代の儲かる農業経営に向けて」 ～適性な価格形成とマーケティング～ (公財)流通経済研究所 農業・環境・地域部門 部門長 主席研究員 折笠俊輔 氏 ④ 意見交換
計	68回		延べ1,346人

(2) 市町農業委員会に対する指導・協力

実施時期	指導員人数	対象農業委員会数	活動内容
4～3月	6人	17市町農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 組織活動強化指導協力 ② 農地法等への指導協力 ③ 農業委員会サポートシステムの更新支援、タブレット端末の操作説明会の開催 ④ 農業委員会における目標地図の素案作成への支援・協力 ⑤ 農業委員への女性等の登用促進指導・協力 ⑥ 経営管理指導への支援協力 ⑦ 農業委員会業務に関する相談等

(3) 女性農業委員の登用促進及び組織化のための活動の実施

田村照栄氏、佃俊子氏外3名を女性農業委員登用アドバイザーとして委嘱し、以下の研修会等に出席するとともに、令和6年度に改選の2町農業委員会へ女性委員の登用促進に向けた要請活動を行った。

開催月日	開催場所	参加者	活動内容
11月16日～17日	かがわ国際会議場	女性農業委員等	<p>【2023年度 中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報提供 「男女共同参画の取組について」 農林水産省中国四国農政局 経営・事業支援部 農地政策推進課 課長補佐(調整) 村田修造 氏 ② 基調講演 「『農の偉業を明日へ、女性たちとともに』 さあ、偉業に満ちた農の旅へ、ご一緒に！」 石井里津子 氏 ③ 講演 「農業委員会を取り巻く情勢と女性委員の登用促進について」 (一社)全国農業会議所 事務局長 植田智己 氏 ④ 情勢報告 「かがわ農業委員会女性の会の取り組みについて」 (一社)香川県農業会議 事務局長 近藤弥 ⑤ 活動報告 綾川町農業委員会 農業委員 佐藤裕子 氏 まんのう町農業委員会 推進委員 兼若香寿美 氏 ⑥ 意見交換会

開催月日	開催場所	参加者	活動内容
1月17日 ～18日	東京都内	女性農業委員	<p>【女性の委員登用促進研修会】</p> <p>① 女性委員の登用状況に関する報告</p> <p>② グループディスカッション 「今後、女性委員の登用を進めるために一番もとめられること」</p> <p>③ 情報提供 「農業委員会における女性登用の推進について」 農林水産省経営局 就農・女性課 女性活躍推進室長 伊藤里香子 氏</p> <p>④ 全体協議</p>
3月6日 ～7日	東京都内	女性農業委員等	<p>【女性の農業委員会活動推進シンポジウム】</p> <p>① 基調講演 「新米農家の視点で取り組む農業委員活動」 (株)7mm 代表取締役社長 高橋七海 氏</p> <p>② 事例報告 「地域計画への期待 実践を通じて思うこと－園地整備で若者が戻る豊かな郷土づくり－」 長野県長野市農業委員会 会長 青木保 氏 「委員が中心となった地域での話し合いについて－チーム京ヶ瀬 がっとなしょの会の事例から－」 新潟県阿賀野市農業委員会 会長職務代理者 にいがた女性農業委員の会 会長 笠原尚美 氏</p> <p>③ 情報提供、 ④ アピール採択</p> <p>【女性農業委員登用のための意見交換会】</p> <p>岐阜県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・福岡県</p> <p>① 情報提供 「女性委員の登用の現状と課題について」 (一社)全国農業会議所農地組織対策部 農地利用最適化担当部長 佐藤陽平 氏</p> <p>② 意見交換</p>

(4) 農業委員会サポートシステム、タブレット端末の操作支援

農業委員会に対して、農業委員会サポートシステム、タブレット端末の操作研修のほか、タブレット端末を活用した農地利用状況調査が実施できるようeMAFF現地確認アプリの使い方等の支援・研修を行った。

(5) 農業委員会の取組事例の収集・紹介

東かがわ市農業委員会における地域計画策定に向けた農業委員会活動等、四国4県の農業委員会の取り組み事例を取りまとめ、農業委員会活動事例集として作成し市町農業委員会等へ配付した。

5. 担い手育成活動支援事業(香川県農業再生協議会事業)

認定農業者等担い手の経営改善・発展を支援するため、「香川県農業再生協議会」の構成組織、また、同協議会担い手部会の事務局として構成機関・団体との連携を図りつつ、農業経営支援スペシャリストの協力を得て、認定農業者等の相談活動等を次のとおり実施した。

(1) 関係機関・団体間等の連絡調整会議の開催等

農業経営支援スペシャリストで構成される担い手アクションサポートチームを設置し支援体制を整備するとともに、市町等関係機関・団体を対象にした検討会等を開催し、認定農業者等担い手への経営改善支援の留意点等に関する説明・意見交換等を行った。

農業経営支援スペシャリスト数	農業経営支援スペシャリスト氏名及び現職名	専門分野
12人	久保田 英俊 久保田英俊税理士事務所長	税務一般
	橋本 真一 橋本会計事務所長	税務一般
	泉保 繁美 税理士法人共同経営センター代表社員	税務一般
	山地 良典 山地良典税理士事務所長	税務一般
	國方 敏文 國方敏文税理士事務所長	税務一般
	池添 淳 亀山量夫税理士事務所	税務一般
	國村 年 國村公認会計士事務所長	税務一般
	三好 茂樹 三好司法書士事務所長	各種登記事務等
	仙頭 博行 仙頭司法書士行政書士合同事務所長	各種登記事務等
	田中 亜紀 社会保険労務士法人田中事務所代表	社会保険労務
	岩田 健生 岩田社会保険労務士事務所所長	社会保険労務
	森 昭博 倭森のコンサルタント代表取締役	中小企業診断等

(2) 農業青色申告決算・確定申告相談会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	主な内容	指導員
2月9日 ～ 3月5日 (18回)	県内各地	延べ 427人	① 令和5年分所得税農業青色申告決算書及び確定申告書の作成について ② 令和5年分消費税及び地方消費税確定申告書の作成について ③ 青色申告承認申請、専従者給与に関する届出、消費税課税事業者届出等の手続きについて	税理士 農業会議 普及センター ほか

(3) 認定農業者等への経営管理相談の実施

実施月日	開催場所	活動の内容	指導員
7月25日 ～ 2月8日 (10回)	県内各地	財務諸表を基にした経営分析・診断、法人化、会計税務の留意点等法人運営相談など経営上の課題解決のための個別相談 [対象 25経営体]	税理士 農業会議 普及センター ほか

6. 農業経営者総合サポート事業請負事業

農業経営の法人化、円滑な経営継承等の多様な経営課題の解決に向けて、伴走型による濃密な支援を行うため、県が整備した「香川県新規就農・農業経営相談センター」体制の下で、県が委嘱する専属スタッフを配属し、同センターの伴走機関として(公財)香川県農地機構の委託を受け、次のとおり就農・就業希望者や農業経営者に対するサポート活動等を実施した。

(1) 専属スタッフ活動の実施

ア) 香川県新規就農・農業経営相談センター運営会議への出席

開催月日	開催場所	出席者数	協議事項
4月18日 ～ 3月12日 (12回)	高松市仏生山交流センターほか	延べ 88人	① センター運営会議の役割について ② 令和5年度業務計画の策定・決定について ③ 専属スタッフ及び専門家の選定・決定について ④ 農業経営・就農サポート活動の進捗管理について ⑤ 重点支援対象者の決定について (79農業者) ⑥ 経営セミナー・相談会の開催計画について ⑦ 令和6年度の計画について

イ) 経営戦略会議への出席

開催月日	開催場所	出席者数	協議事項
5月17日 ～ 3月12日 (7回)	高松市仏生山交流センターほか	延べ 90人	① 令和5年度事業の進め方等について ② 重点支援対象者（継続）の選定について ③ 経営セミナー・相談会の開催計画について ④ 重点支援対象者（新規・変更）の選定について ⑤ 伴走支援状況について ⑥ 農業者リスト・カルテ・専門家派遣実績について ⑦ 令和6年度事業に向けて

ウ) 農業経営者のサポート活動の実施

実施月日	活動の内容	派遣専門家
4月26日 ～ 3月27日 (49回)	経営戦略に基づき、重点指導対象の課題解決に向けて専門家を含む経営支援チームの派遣等を実施 <相談区分> 経営改善・診断：10件 法人化：10件 税務・財務：21件 雇用・労務：2件 経営継承・相続：6件	税理士 社会保険労務士 司法書士 その他

<サポート活動を通じた法人設立の実績>

法人の名称	代表者	所在地	設立月日	備 考
農事組合法人東円坊	石井利秋	東かがわ市東山	R5. 4. 11	集落営農
株式会社鎌倉牧場	鎌倉昌行	木田郡三木町	R5. 5. 16	酪農
株式会社花岡農産	花岡宏行	仲多度郡まんのう町	R5. 7. 3	作業受託
株式会社KAWASOMEファーム	川染允利	綾歌郡綾川町	R5. 11. 1	米麦
株式会社カヤノファーム	萱野美生	木田郡三木町	R5. 11. 1	施設園芸

(2) 経営研修会・相談会の開催

ア) 経営発展支援セミナーの開催

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
8月8日	香川県農業試験場	14人	【新規就農者コース（決算書の見方と予算管理）】 研修・個別相談 税理士法人共同経営センター 社員税理士 萩内美里氏
8月25日	高松市仏生山交流センター	8人	【認定農業者コース（損益分岐点分析）】 研修・個別相談 税理士法人共同経営センター 社員税理士 田中和幸 氏

イ) 経営発展支援相談会の開催

開催月日	開催場所	対象者	相談内容
12月12日～ 2月22日 (10回)	県内各地	41人	農業経営に関する経営診断・分析、税務、経営継承、相続・贈与等に関する個別相談対応を実施 専門家：岡本税理士、久保田税理士、池添税理士、田中税理士、國村公認会計士、吉田税理士、原税理士、萩内税理士

(3) 就農・就業相談活動の実施

相談延件数				
83件				
面 談	W E B	Eメール	電 話	就農フェア
42件	13件	2件	6件	20件

7. 香川県新規就農相談支援事業

就農・就業希望者に対するキメ細かな相談等に対応していくため、(公財)香川県農地機構から委託を受け、関係機関や農業団体、農業担い手組織等との連携を図りながら、就農・就業に関する様々な情報の収集・整理を行うとともに、情報の適切な管理・提供に努め、次のとおり活動を実施した。

(1) 就農関連情報の収集・整理

就農関連の会議や研修会などに積極的に参加して、就農・就業に関する様々な情報の収集を図った。また、就農時に必要な農地や施設等に関する情報については、市町農業委員会や農業改良普及センター等の関係機関を通じて収集した。

(2) 農業法人等の求人等情報の収集・更新

香川県内の農業担い手組織会員等（205経営体）を対象に、3か月ごとに求人件数や就業条件等の求人情報の調査を行い、農業法人を中心とする約40の経営体から求人情報の提供があった。

提供があった求人情報は就農相談対応に活用するとともに、香川県新規就農・農業経営相談センター並びに全国新規就農相談センターのホームページに掲載して、本県での就農・就業希望者への発信を行った。また、掲載情報は3か月を期限として更新するなど適切な情報の管理に努めた。

8. 新規就農総合支援強化事業

就農相談に欠かせない遊休資産等の各種情報を整備し、関係機関・団体との迅速な情報共有を図り、相談支援機能を強化するため、遊休資産情報管理等を次のとおり実施した。

(1) 新規就農総合支援システムの整備と運用の実施

遊休化したビニールハウスなどの遊休経営資産や貸付意向のある農地等の情報を農業委員会サポートシステム等で収集し、その情報を電子データに登録・管理した。

(2) 遊休農業経営資産情報の整理の実施、マッチング実績

登録情報	登録数	マッチング数	備 考
農 地	637	0	所有者の意向が「貸し付け」または「所有権移転」であり、かつ現在貸付等がされていない農地

(3) 農業法人等求人パンフレットの作成

新・農業人フェア等就農・就業イベントの参加者や、県立農業大学校などへの求人活動にあたり、より円滑・効果的に活動を展開できるよう、21法人等を掲載した農業法人等求人パンフレットを300部作成した。

9. 香川県農業保険推進協議会請負事業

農業経営のセーフティネットとして有効な収入保険制度の加入促進及び、加入後の適正な利用推進に資するため、香川県農業保険推進協議会の1構成員として、制度の周知等を次のとおり実施した。

時 期	場 所	内 容
6月26日 ～ 2月22日 (31回)	県内各地	経営管理講習会の開催前後の機会等を利用して、収入保険制度の概要の説明や、収入保険に係る会計税務、青色申告に関する相談等

10. 農の雇用事業

農業法人等が研修生（正規従業員）に対して実施する、農業技術や経営ノウハウの習得を目的とする実践的な研修等を支援するため、(一社)全国農業会議所から委託を受け、助成金交付に係る手続きや研修実施状況の現地確認等を次のとおり実施した。

(1) 事業採択者数及び交付申請処理件数

採択区分	交付申請処理件数
農の雇用事業 令和3年度第2回～第4回	22経営体・延べ52件
就職氷河期世代事業 令和3年6月開始	2経営体・延べ4件
計	24経営体・延べ56件

(2) 現地確認の実施

実践研修の実施現場において、6ヶ月ごとに経営者や研修生からの聞き取り調査や書類確認、作業状況の写真撮影等により研修の実施状況を確認し、所見等を取りまとめて(一社)全国農業会議所に報告した。

11. 雇用就農資金事業

農業法人等が行う、雇用した就農・就業希望者に対する農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修等を通じた雇用確保を支援するため、(一社)全国農業会議所から委託を受け、指導者養成研修や研修実施状況確認等を次のとおり実施した。

(1) 募集及び採択者数

募集回数	募集時期	応募法人等・研修生数	採択法人等・研修生数
令和5年第1回募集	3～4月	2経営体・2人	2経営体・2人
令和5年第2回募集	7～8月	12経営体・13人	10経営体・11人
令和5年第3回募集	10～11月	3経営体・5人	3経営体・5人
計		延べ17経営体・20人	延べ15経営体・18人

(2) 指導者養成研修会及び研修生を対象とした事業説明会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	研修内容
6月14日	事務所内会議室	2人	① 事業のねらいと留意点について ② 手続き関係について ③ 労務管理の留意点について ④ 農業共済、収入保険等について ⑤ 雇用就農者の育成強化について
6月20日	事務所内会議室	2人	①～④：一般社団法人香川県農業会議 社会保険労務士 田中亜紀 氏
10月17日	ふらっと仏生山	19人	⑤ 雇用就農者の育成強化について 社会保険労務士 石原亜希子 氏 (2/15)
10月26日	事務所内会議室	2人	
2月15日	ふらっと仏生山	8人	
計	5回		延べ33人

(3) 交付申請処理件数

採択区分	交付申請処理件数
令和4年度第1回～第3回	30経営体・延べ60件
令和5年度第1回	2経営体・延べ2件
計	32経営体・延べ62件

(4) 現地確認の実施

法人等雇用就農者への研修が適切に行われているか、農業法人等に訪問して聞き取り調査及び書類の確認を実施し、必要に応じて指導・助言を行った。（支援開始後2か月以内に1回、以降は1年ごとに1回実施）確認結果は、確認者の所見、研修生の作業状況等の写真を添付して全国農業会議所に報告した。

12. 日本農業技術検定事業

農業法人等での就業や独立就農を目指す研修生をはじめ農業に興味がある者等に対して、農業知識や技術習得水準の把握を促進するため、(一社)全国農業会議所の委託を受けて試験監督等を次のとおり実施した。

実施時期	開催会場	応募者数	受験者数	試験監督者数
7月8日	県立農業大学校	3級：7人 2級：4人	3級：6人 2級：4人	2人
12月9日	県立農業大学校	3級：6人 2級：1人	3級：4人 2級：1人	2人
計	2回	延べ 18人	延べ 15人	延べ 4人

13. 農業者年金業務指導事業

老後生活の安定と担い手の確保という政策目的をもつ農業者年金への加入推進活動を強化するとともに、制度の円滑かつ適正な運営に資するため、担当者会議等を次のとおり実施した。

(1) 担当者会議・研修会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	内 容
7月10日	ホテルマリ ンパレスさ ぬき	17人	【農業者年金担当者会議】 ① 加入推進について ② 業務委託手数料について ③ 適用・収納関係について ④ 紿付関係について ⑤ 情報管理関係について ⑥ 資金運用状況について ⑦ 考査指導について

開催月日	開催場所	参加人数	内 容
7月10日	ホテルマリンパレスさぬき	16人	<p>【農業者年金制度研修会】</p> <p>① 被保険者資格及び保険料関係について ② 裁定請求関係について ③ 受給権者等の死亡手続きその他の手続きについて ④ 農業者年金の支給停止について ⑤ 資格関係の事務処理の留意事項について ⑥ 農業者年金の税金関係について</p>
9月8日	ホテルマリンパレスさぬき	35人	<p>【農業者年金加入推進特別研修会】</p> <p>① DVD上映「農業者年金加入のすすめ」、「みんなで農業者年金を広めよう」 ② 農業者年金制度と加入推進対策について 独立行政法人農業者年金基金 ③ 北栄町の農業者年金加入推進 ～相手に合わせた推進～ 鳥取県北栄町農業委員 杉川一二美 氏 ④ 加入推進活動の取組方針について (一社)香川県農業会議</p>
計	2回	延べ52人	

(2) 現地指導

実施月日	場 所	参加人数	内 容
8月17日	綾川町役場	3人	農業者年金加入推進について
10月2日	綾川町役場	3人	
10月10日	坂出市役所	4人	農業者年金現地指導について
10月10日	丸亀市役所	4人	
10月11日	三木町役場	4人	
10月12日	綾川町役場	5人	
11月10日	さぬき市役所	3人	農業者年金加入推進について
12月8日	東かがわ市役所	3人	
1月19日	東かがわ市交流プラザ	26人	
3月8日	三豊市役所	2人	
3月8日	観音寺市役所	2人	
3月18日	まんのう町役場	2人	

実施月日	場 所	参加人数	内 容
3月18日	多度津町役場	2人	農業者年金加入推進について
3月18日	琴平町役場	2人	
計	14回		延べ65人

(3) 制度普及の実施

四国四県農業会議と共同で全国農業新聞、日本農業新聞（令和5年10月）に加入推進広告を掲載した。また、12月～1月にラジオ広告を出した。

14. 調査事業

農業に関する実態を把握し、農政活動及び指導事業の推進に資する基礎資料とするため、市町農業委員会を通じて2種類の調査を次のとおり実施した。

(1) 田畠売買価格等に関する調査

農地の流動化による規模拡大など地域農業の振興並びに各種農業施策の推進の基礎資料とすることを目的に、旧市町村（昭和25年1月1日）を単位として、都市計画法並びに農振法に基づく地域区分によって調査を実施し、（一社）全国農業会議所に報告した。

調査時点	調査項目
令和5年5月1日	<input type="radio"/> 耕作目的田畠売買価格 <input type="radio"/> 使用目的変更田畠売買価格 <input type="radio"/> 樹園地の売買価格

(2) 農作業料金・農業労賃に関する調査

農作業の受委託や農業労働力の確保を推進するための基礎資料とすることを目的に、次の内容について調査し、（一社）全国農業会議所に報告した。

調査時点	調査項目
令和5年12月31日	<input type="radio"/> 水稲作の部分・全面作業受託料金 <input type="radio"/> オペレーター賃金 <input type="radio"/> 農業臨時雇賃金 <input type="radio"/> 農作業受託料金・農業臨時雇賃金の協定状況 <input type="radio"/> 市町内の農外諸賃金

15. 情報提供推進事業

農業委員・農地利用最適化推進委員に農業委員会活動に関する情報を提供するとともに、農業者等に農業委員会組織活動への理解促進、農政動向等の解説に努めるため、情報提供活動等を次のとおり実施した。

(1) 農政情報の発行

農政の動向をはじめ、市町農業委員会の活動事例や県農業会議の取り組み等を内容とした「農政情報」を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）作成し、県下の農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関・団体等に配布した。

(2) 全国農業新聞の普及拡大及び全国農業図書の活用推進

農業会議通常総会及び市町農業委員会職員研修会等で普及推進活動の強化を依頼したほか、農業委員会や認定農業者組織等への見本紙の配付、図書目録の配付等を通じて、全国農業新聞の普及及び全国農業図書の活用の拡大に努めた。